

お客さま 各位

## 約款・規定の改正について

平素より、桑名三重信用金庫をご愛顧いただきありがとうございます。

さて、このたび当金庫では法改正および投信インターネットサービスの機能追加に伴い、令和7年8月25日より下記のとおり約款・規定を改正しますので、お知らせいたします。

なお、改正後の内容は、既にお取引いただいているお客さまにも適用させていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### ◆対象約款・規定

- ・非課税口座約款
- ・桑名三重信用金庫投信取引約款
- ・「投信インターネットサービス」取扱規定

### ◆改正後の約款・規定内容の適用開始日

- ・令和7年8月25日(月)より

### ◆主な改正内容

- ・現行のNISA 制度等の内容を反映
- ・投信インターネットサービスの初回ログイン方法の変更
- ・住所変更等の届出がない場合の取引制限に関する記載の追加

⇒[新旧対照表はこちら](#)

ご不明な点がございましたら、お取引店舗までお問い合わせください。